2. 定期健康診断とコロナ禍の影響

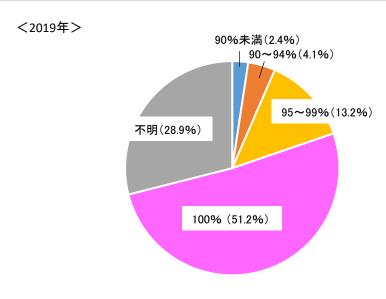
- 定期健康診断を実施する5割の企業で受診率「100%」。受診勧奨も9割で実施
- ・受診勧奨手段の最多はメールで6割の企業が実施。「所属長を通じて」も3割に。
- ・コロナ禍の健康診断への影響では7割の企業が「十分に対応できている」

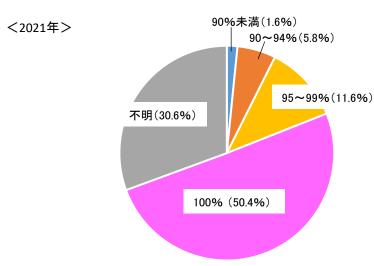
◆定期健診の受診率

定期健康診断は、「全員を対象に実施している」ことを前提に、受診率は、受けていない人などに対する受診勧奨、さらに健診の結果のフォローアップ態勢等について尋ねました。

定期健診の受診率は2019年・2021年ともに、5割の企業が「100%」と回答、大きな変動は見られませんでした。

2019年の定期健診(労働安全衛生法に基づく)の受診率をお聞かせください。



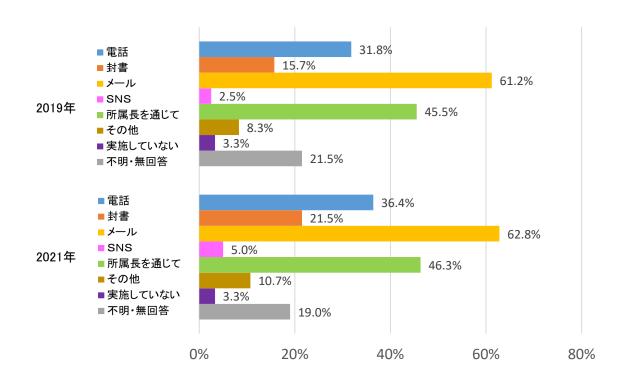


◆未受診者への受診勧奨

受診勧奨を「実施していない」と回答した企業は、2019年、2021年とも4社(3.3%)。不明・無回答は26社(21.5%)、23社(19.0%)でした。他の約90社は何らかの手段で未受診者に受診勧奨を行っていました。

受診勧奨の手段で最も多いのがメールで、約6割の企業が受診勧奨の手段に使っていました。「所属長を通じて」という企業も、2019年は55社(45.5%)、2021年56社(46.3%)ありました。電話は47社(38.3%)から44社(36.4%)と少し減っていましたが、封書は19社(15.7%)から26社(21.5%)に増えていました。

定期健診未受診者への受診勧奨方法であてはまるものすべてお選びください。(n=121)

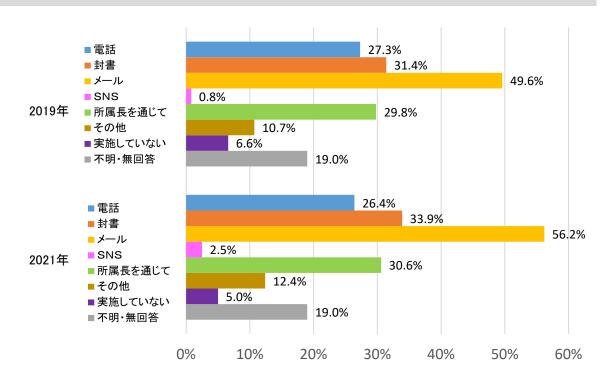


◆有所見者への受診勧奨

定期健診で何らかの異常の可能性が認められ、さらに詳しく調べる精密検査が必要となった 従業員に対する受診勧奨も、9割以上(実施していない割合がともに10%未満)と、高い割合で 実施されていました。

最も多いのがメールで2019年の60社(49.6%)から2021年は68社(56.2%)と増えていました。 封書38社(31.4%)→41社(33.9%)、電話33社(27.3%)→32社(26.4%)、「所属長を通じて」勧奨 している企業は36社(29.8%)→37社(30.6%)でした。

定期健診受診後の有所見者への精密検査の受診勧奨方法であてはまるものすべてお選びください。 (n=121)

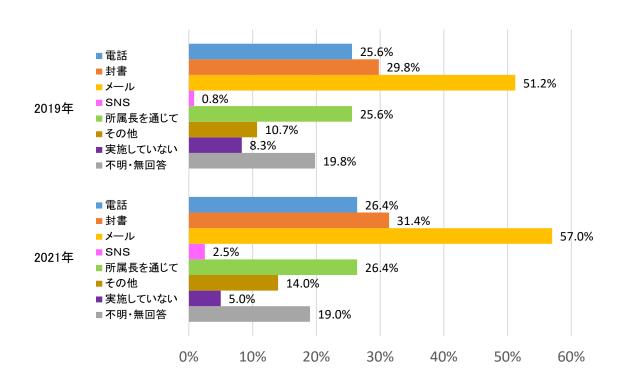


◆有医療者への受診勧奨

医療が必要だと診断された従業員への受診勧奨については、実施していない企業が2019年の10社(8.3%)から2021年の6社(5.0%)に減っていました。

受診勧奨の方法(複数回答)については、メールが62社(51.2%)から69社(57.0%)に増え、封書36社(29.8%)→38社(31.4%)、電話31社(25.6%)→32社(26.4%)でした。「所属長を通じて」 勧奨している企業は31社(25.6%)→32社(26.4%)でした。

定期健診受診後の有医療者への受診勧奨方法であてはまるものすべてお選びください。(n=121)



◆コロナ禍の影響

定期健診へのコロナの影響についての2021年時点の対応では、十分に実施できている企業は90社(74.4%)でしたが、実施できていない企業も5社(4.1%)ありました。実施できていない理由(複数回答)では、「従業員が受診を忌避」が2社、「受診数や受診日の制限があるため受けられない人がいる」が1社、「テレワーク等で受診に支障」が1社、「その他」2社となっていました。

コロナ禍(2021年時点)の対応についてお尋ねします。定期健診は十分に実施できていますか。(n=121)

